

花王国際こども環境絵画コンテスト入賞作品の複写作品 貸出し規約

(1) 利用の申込

- ・花王国際こども環境絵画コンテスト入賞作品の複写作品（※以下、複写作品と称します）を利用するためには、「利用申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- ・花王国際こども環境絵画貸出し事務局（※以下、事務局と称します）で審査の上、貸出し可能な団体には「貸出決定書」を送付します。内容をご確認の上、「貸出決定書（返送用）」に団体代表者の記名押印し、事務局へお戻しく下さい。貸出し規約に同意いただいたことを確認の上、複写作品を貸出します。

(2) 複写作品の展示期間

- ・複写作品の展示は、原則として7日間以上実施してください。

(3) 複写作品の貸出し期間

- ・複写作品の貸出し期間は、原則として最長45日間とします。

(4) 利用制限

- ・基本的には、入場料無料の展示に限らせていただきますが、詳しくはご相談ください。
- ・公序良俗に反する目的、その他違法な目的には利用できません。

(5) 貸出し品の確認

- ・複写作品等の貸出し品の納品後、貸出決定書の内容と相違がないかご確認ください。万が一、異なる場合や、破損等の不備があった場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

(6) 必要な表示

- ・複写作品を展示する会場には、事務局より貸与する「花王こども環境絵画コンテスト」の趣旨パネルを掲示してください。

(7) 本コンテストに関するロゴおよび絵画等のデータ利用について

- ・本コンテストに関するロゴおよび絵画等のデータを無断で使用することはご遠慮ください。ロゴおよび絵画等のデータを掲示物・広報物・WEB等に掲載希望の場合は、予め事務局までご相談ください。

(8) 複写作品の返送

- ・複写作品等の貸出し品は、「貸出決定書」で予め記載された期日に指定の方法でご返送ください。その際に貸出し品に同梱した「返送チェックリスト」を用い、不足がないようにご確認ください。
- ・配送費は事務局が負担いたします。（※指定の方法に限ります。）

(9) 利用報告

- ・展示終了後2週間以内に、予め送付するフォーマットに従い、報告書をご提出ください。また、展示会の様子が分かる写真データを合わせてご提出ください。写真データについては、ウェブサイト等において公開させていただく可能性がありますので、予めご了承ください。

(10) 目的外利用の禁止

- ・「利用申込書」に記載した利用目的等の範囲を超えて利用した場合、本規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合には、利用を中止させていただきます。これにより利用申込者にいかなる損害が生じた場合でも、事務局は責任を負いません。

(11) 複写作品等の破損、紛失

- ・複写作品等の貸出し品を損傷あるいは紛失した場合、速やかに事務局までご連絡ください。状況を確認の上、利用申込者に重大な過失等がある場合には補償料をご請求することもありますのでご了承ください。

(12) 返送の遅延による場合の損害について

- ・複写作品等の貸出し品を予め指定した期日や方法に従わずに返送が遅延した場合には、遅延損害金をご請求することもありますのでご了承ください。

(13) 個人情報の取り扱い

- ・利用申込者からお預かりした個人情報は、事務局からのご連絡や資料や複写作品等の送付に利用いたします。
- ・事務局は、利用申込者よりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。
 - A. 利用申込者の同意がある場合
 - B. 国際子ども環境絵画コンテストを主催する花王株式会社と共同利用させていただく場合
 - C. 事務局が業務を委託する業者に対して開示する場合
 - D. 法令に基づき開示することが必要である場合

以上

(2017年4月11日制定)